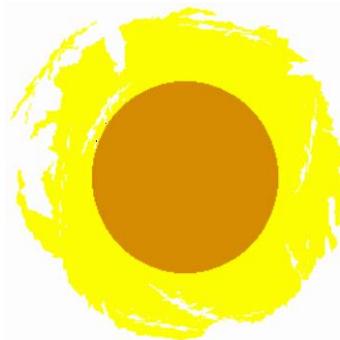


美杉台児童クラブ室・児童クラブ白樺のしおり



美杉台児童クラブ室

飯能市美杉台 1-2-1 (美杉台児童館内)

電話 974-0188

美杉台児童クラブ白樺

飯能市美杉台 1-2-9 (美杉台小学校敷地内)

電話 978-8412

入室案内

美杉台児童クラブとは

美杉台児童クラブは、小学校に就学している児童の保護者が就労等により昼間家庭にいない場合や家庭で十分に保育できない事情がある場合に、授業の終了した放課後、春・夏・冬の休み及び土曜日等の学校休業日の日中に、家庭に代わる生活の場となる施設です。

児童クラブでは、児童の状況や発達段階を踏まえながら、児童の健全な育成を図るために、職員が適切な遊びや育成指導を行います。運営に当たっては、保護者をはじめ、市、学校、地域の皆さんと連携し、御支援、御協力をいただいています。

運営方針

- ① 児童の健康、安全に配慮しながら、家庭的な雰囲気の中で過ごせるようにします。
- ② 発達段階や内面、行動にも注意して、子どもを理解し対応します。
- ③ 主体的な遊びや生活が可能となるよう健全な育成を図ります。
- ④ 児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図ります。
- ⑤ 集団でのルールを身につけ、年齢の異なる子どもたちが互いを尊重し、助け合い、協力し合う気持ちを育てるようにします。
- ⑥ 保護者の皆さまとの相互理解を進め、子育て等の相談に応じます。

対象児童

原則として、美杉台小学校に在学(予定)していて、次のような要件を満たす児童を対象とします。

- ① 保護者が就労等で常時家庭が留守になる児童又は特別な事情により家庭での養育が困難な児童であること。
- ② 保護者等が送迎できること。
- ③ 保育料等の滞納がないこと。

また、定員超過の場合は、低学年の児童やひとり親家庭の児童、保育可能な祖父母等がない児童などの利用を優先します。

美杉台児童クラブ室は、美杉台6・7丁目及び茜台の方が対象です。

美杉台児童クラブ白樺は、これ以外の地区の方が対象です。

対象地区は、変更される場合があります。

開所時間

学校の授業日（開業日）

放課後から午後6時30分まで（午後6時30分から6時45分まで特別保育。希望する場合は申請が必要です。別途料金が生じます。）

夏休み等の学校長期休業中や振替休業日

午前8時から午後6時30分まで（午前7時45分から8時まで及び午後6時30分から6時45分まで特別保育。希望する場合は申請が必要です。別途料金が生じます。）

土曜日

午前 8 時から午後 6 時 30 分まで（希望する場合は申請が必要です。）

※ 土曜日は、児童クラブ白樺の施設を使って、合同保育を行います。

休室日

日曜日、国民の休日、年末年始（12月 28 日～翌 1 月 4 日）、その他特に必要が認められたとき（災害時など）

※ 12月 28 日と 1 月 4 日は、児童クラブ白樺の施設を使って特別保育を行います。
(希望する場合は申請が必要です。)

※ 感染症などで出席停止や学級閉鎖等となった場合の登室又は休室の判断は、小学校に準じます。

※ 台風や大雪などで学校開始時間が遅れる場合は、学校開始時間までの間も開室します。

※ 台風や大雪などの程度により、学校までの移動に安全が図れない場合は、白樺の施設を使って合同保育となります。また、職員の出勤ができないほどの大雪等の場合は休室となります。やむを得ずこのような例外的な対応を取る場合は、保護者会の連絡網を利用してお知らせします。

入室申請

入室期間は4月 1 日から翌 3 月 31 日までです。このため、毎年度入室申請が必要です。
4月入室の案内は、飯能市の広報紙にも掲載される予定です。
定員に余裕がある場合は、年度途中での入室が可能です。

入室申請にあたり提出いただく書類（指定の様式等）

①入室申請書

②家庭状況表、利用予定

③利用事由に応じて次の証明書類

（事由） （証明書類）

就労 就労（予定）証明書

求職等 求職活動（起業準備）申告書

妊娠出産 保育必要事由申立書、母子健康手帳の写し

就学等 保育必要事由申立書、在学証明書又は学生証などの写し

疾病障害 保育必要事由申立書、診断書又は障害者手帳等の写し

看護介護 保育必要事由申立書、看護計画等の写し

災害 保育必要事由申立書、罹災証明書等

その他 保育必要事由申立書、保育必要事由を証する書類又は写し



入室申請から入室まで

入室申請があると、両クラブ共通の基準で入室要件の確認と入室優先順位の審査を行い、入室を決定してお知らせします。

定員を上回る入室申請があった場合は、優先順位に従って入室を決定します。そのため、両クラブ間の入室調整を行うこともあります。

入室決定後、児童の安全管理等のため、入室時までに次のような届出書を提出いただきます。

- ・児童生活調査票（緊急連絡先、アレルギーや障害の有無などを記載）
- ・土曜保育申請書、特別保育申請書

また、健康状況や特別な配慮の必要性の有無などを把握するため、お子さん同伴の面接を隨時行います。

なお、安全管理等の必要から、児童クラブと学校や市で連絡を取り合いますので、児童クラブの利用を開始することは、小学校にもお知らせください。

保育料

第1学年～第3学年 月額 10,000円（同時利用の第2子以降は6,000円。）

第4学年～ 月額 4,000円。

- ※ 保育料は、変更される場合があります。
- ※ 保育料は、生活保護世帯、前年度分市民税非課税世帯、ひとり親世帯の方は減免される場合があります。詳細はお尋ねください。

副食費（おやつ代）

月額 2,000円

- ※ 保育料と副食費は口座振替でのお支払いをお願いします。
- 残高不足とならないよう御協力をお願いします。

特別な行事等に要する費用

実費相当額

週休2日制に伴う御協力等について

週休2日制の趣旨を御理解いただき、親子の大切なふれあいをより一層深めていただく意味からも、土曜日や平日に保護者が休暇等で家庭にいる場合には、可能な限り各家庭で対応し、お子さんとの時間にあてていただくようお願いします。

退室

児童クラブを利用する必要がなくなったときは、退室する日の20日前までに退室届を提出してください。届け出がない場合、利用がなくても保育料等が生じますので御注意ください。

退室は、学校等の関係者にもお知らせください。

なお、次のような場合には、児童クラブの運営に著しく支障が生じるため、退室をしていただきます。

- ・職員の制止にもかかわらず、他の児童や職員に暴力的な行為が続く場合。
- ・集団行動に著しく支障をきたす場合。
- ・無断欠席が続く場合。
- ・保育料の未納が続く場合。
- ・利用時間を過ぎてからのお迎えが多い場合。

美杉台児童クラブの生活

一日の流れ（夏休み等の場合）

AM8:00	9:00	10:00	12:00	13:30	15:00	16:00	18:30		
開室	出欠確認	学習時間	自由遊び	昼食	休息	自由遊び	おやつ	自由遊び	閉室

※学習時間は宿題などに取り組み、自由遊びは室内外の遊び、読書、創作活動などを行います。

子どもとの約束

※約束が守れるよう、御家庭の御協力をお願いします。

友だちは仲良く遊び、みんなで協力し合って楽しく生活します。

先生や友だちとの約束は守ります。

だまって児童クラブを休みません。

児童クラブのきまりを守ります。

児童クラブの物は大切に使います。

お金、お菓子、おもちゃなどは持ってきません。

困ったことは、すぐに児童クラブの先生や家の人に話します。

一日の生活の様子は、毎日、家の人に話します。



主な行事

毎月、お誕生日を迎える児童のお誕生会を実施しているほか、季節の行事などを実施します。

なお、行事によっては、実費相当額を負担していただくことがあります。



家庭と児童クラブの連絡等

- ・ お子さんから、毎日の児童クラブでの生活の様子を聞いてください。
- ・ 住所、氏名、家族構成（保護者に関する場合）勤務先、電話番号等が変更となるときは、早めにお知らせください。
- ・ 欠席やお子さんの気になる行動などは、保護者の方からお知らせください。
- ・ 学校を早退・欠席した場合も連絡をお願いします。
- ・ 職員は、小学校の普通授業日には9時45分から出勤しています。
不在時及び時間外は、留守番電話で連絡をお受けします。
- ・ 連絡なく子どもが登室しない場合は学校等と電話等による所在確認を行いますが、その間の事故等については責任を負いかねます。
- ・ おたより等の印刷類は、ウォールポケット等で配布します。毎日確認してください。
返事が必要な場合には期限内にお願いします。

送り迎え（平常はお迎えのみ）

- ・ 原則として、保護者の方が室内まで送迎してください。
送り迎えにいらしたとき、タイムカードへ打刻をお願いします。
- お迎えは、保護者の勤務等終了後に直接児童クラブへ来てください。予定の迎え時間に遅れるときは事前に連絡してください。
- ・ 予定された方以外の方が迎えに来られるときは、必ず事前に連絡してください。連絡がないとお子さんをお渡しできません。
- ・ 施設管理上、必ず保育時間内のお迎えをお願いします。
- ※ ファミリーサポートセンターでは、お子さんの送迎等の協力が可能です。事前の登録が必要です。
- ・ 昼間家庭を離れ、集団生活をしている児童（特に低学年児）は、夕方になると疲れが出てきますので、極力早めのお迎えをお願いします。
- ・ 一人帰りは、基本的に認めていません。
習い事などで一人帰りを希望する場合は申請をお願いします。時間の管理ができるようになっていることを条件に認めています。
- また、経路中の事故等は保護者の責任となりますので、御承知おきください。

安全対策

- ・ お子さんの食物アレルギーや気になる行動などの情報は、必ずお知らせください。
- ・ 服薬を持参させる際は、保護者の方から職員にお知らせください。服用はお子さん自身で行います。
- ・ 学校感染症発症中や回復後でも感染の恐れが残る期間は、小学校に準じて出席停止となります。また、体調がすぐれないときなどは、利用を自粛してください。
- ・ 児童クラブ利用中に発熱した場合などは、お迎えに来ていただきます。
- ・ 緊急性が高い場合は、タクシーで病院に搬送する場合があります。
搬送費用は、原則として、保護者に御負担いただきますので御了承ください。（で

きるだけ、あらかじめ保護者に確認をとります。)

施設利用上の注意

- ・ 児童クラブ室、児童クラブ白権とともに、飯能市が設置・管理する施設を利用しています。駐車場などの利用は、定められたルールに従っていただきます。
路上駐車は絶対にしないでください。
また、駐車場内及び美杉台小学校内は、徐行してください。
- ・ 児童クラブでは、物を大切にする心を育てる指導を行います。
お子さんが児童クラブ等の設備や物品等を壊した場合は、保護者に修理代の負担をお願いすることがあります。

事故対応

- ・ 万一の保育中の事故に備えて、傷害保険等に加入します。

持ち物など

- ・ ティッシュペーパー1箱(新入時及び進級時)、着替えなどを御用意ください。
- ・ やむを得ない場合は、児童クラブで着替えを貸します。洗濯して返却してください。
下着は、新しいものを返却してください。
- ・ 毎日、清潔なハンカチ(タオル地可)を持たせてください。
- ・ 一日保育のときは、学習用具、お弁当、水筒(お茶類)を持参させてください。
夏場は、帽子や虫よけスプレーなどを持たせてください。
- ・ 気候に合った、着脱のしやすい服装で登室させてください。
- ・ スカートの場合は、下着のほかにもう一枚履くことをお勧めします。
- ・ 履物は、外遊びに適した靴を履かせてください。
- ・ 持ち物には、お子さんの名前を記入してください。



美杉台児童クラブの運営

「ぬくもり福祉会たんぽぽ」が飯能市から事業を受託運営します。

たんぽぽは、「困ったときはお互いさま」を合言葉に、有償ボランティアによる家事援助や子育て支援を行う市民組織として1994年4月に誕生しました。

1999年4月には、「特定非営利活動法人（NPO法人）ぬくもり福祉会たんぽぽ」の認証を受け、埼玉県で第1号のNPO法人となりました。

2000年からは、訪問介護・看護、通所介護などの介護保険や障害者支援の事業にも取り組み、また、飯能市から地域包括支援センターさかえ町、すこやか福祉相談センターさかえ町、ファミリーサポートセンターなどの運営を受託しています。

たんぽぽでは、美杉台児童クラブについて、法令等を順守し、子どもたちの健全な育成に貢献するよう運営水準の向上に努めてまいります。